

松島地域振興計画（素案）

松島地域振興計画（松島）

第1節 地域の概況

1 概要

本地域は、西彼杵半島の西側、五島灘に浮かぶ西海市の属島で、本土から約2kmの距離に位置し、面積6.37km²、周囲約16kmの島である。島の中央には標高218mの遠見岳があり、北は平戸島、南は角力灘に浮かぶ小島や野母崎半島、西には五島列島などを臨むことができる。島の北側には釜浦・西泊、南側には外平・太田などの集落があり、一般県道が島の海岸沿いを1周し、各集落を繋いでいる。

本地域の周辺海域には、サンゴ、ウミトサカ、ウミウチワが群生し、ツノダシやサザナミヤッコなどの熱帯性魚類も生息する他、イサキ、コロダイ、アジの大群も観察できるたいへん美しくダイナミックな水中景観を有している。

気候は、対馬暖流の影響を受ける海洋性気候で温暖多湿であり、年間平均気温17.5度、年間降雨量は2,153mmである。夏場は南よりの風で比較的穏やかだが、冬場は北よりの風の影響で海がしけることも多い。

江戸時代は捕鯨基地として、明治から昭和初期までは炭鉱の島として栄え、最盛期には13,287人の人口を有していたが、昭和37年の炭鉱閉山以降は減少傾向が続いている。昭和56年に松島火力発電所が完成し、新たな就業の場が確保されたことにより、一時的に若者のUIターン等による人口の増加も見られた。しかし、発電所の平常操業化や関連企業の合理化などにより再び減少に転じ、令和2年国勢調査では人口496人、高齢化率43.5%で、本土と比較して過疎化と高齢化が進行している。

2 交通

本地域の松島港と対岸の瀬戸港間の航路は、市及び民間2社により1日27.5便が運航されている。また、便数は少ないものの長崎市外海町の池島港・神浦港方面や、肥前大島港・面高港・佐世保港へも運航されている。航路の利用者としては、島民や島内に立地する松島火力発電所の従業員が多い。航路の便数自体は西海市内の他の離島と比較して充実しているが、安定した交通網の整備という観点から、松島本土間の架橋が島民の悲願となっている。

これまで島内交通としては、市営船の運行ダイヤに併せて、さいかい交通株式会社1社が路線バスを運行してきたが、利用者が減少し赤字路線となっており、運行の維持、存続が危ぶまれている。よって、交通空白地が生じている本地域において、車などの移動手段を持たない島民や来島者の足を確保するため、令和4年2月に一般社団法人が発足し、4月より有償運送を開始している。

3 産業・交流

本地域の令和2年の就業者数は199人で、うち第1次産業が9人で4.5%、第2次産業が38人で19.1%、第3次産業が152人で76.4%である。

第1次産業としては漁業、農業が営まれていて、漁業では、アジ、イカ、マダイ、ハギなど多様な魚種が漁獲されている。しかし、近年は後継者不足により就業者の減少が目立っている。

農業では、馬鈴薯、甘藷、カボチャ、ブロッコリーなどの農作物が収穫されているが、ほとんどが自家消費や本土の直売所への個人出荷となっている。

第2次、第3次産業としては、島内に火力発電所が立地していることから、発電所

の関連産業に従事する者が多い。また、本土との交通の便が比較的良好いため、島外の事業所に勤務する者も多い。

本地域の交流拡大の取組としては、桜坂、日本一小さな公園、捕鯨や炭鉱の歴史などの地域資源を活かしたまち歩きコースの設定、ガイドの育成等に取り組んでいる。

第2節 離島振興の基本方針

1 基本理念

本地域は、本土近接型離島で航路の便数も多いため、経済活動や生活機能の多くを本土に依存しているが、1次医療をはじめとする日常生活機能については、島内で確保できるような体制を整える必要がある。

また、地域の農漁業などの振興を図るとともに、農漁業体験、温暖な気候、豊かな自然環境、近海の美しい海中景観、炭鉱遺構などの地域特性を組み合わせたアイランド・ツーリズムの取組を促進し、観光振興による地域経済の活性化を図る。

なお、本地域の基幹産業である松島火力発電所の位置付けは大きい。今後も十分な連携を図りながら、地域の維持活性化に努める。

2 基本的方向性

(1) 住みたくなるしまづくり

- ・交通の確保については、島と本土間との唯一の交通機関である船舶や島内のバス路線の維持存続に努めるとともに、道路の計画的な整備・維持管理による交通環境の改善に努める。
- ・市の重要施策として掲げる「脱炭素社会に向かうまち西海市」の実現に向けた地域づくりを推進する。
- ・時代の要請に応じた情報通信ネットワークの充実と本土との情報格差の是正に努める。
- ・水の安定供給に資する水源の確保や老朽化施設の計画的な更新等、島のライフラインの確保に努める。
- ・島民が快適に生活できる環境の構築を図るため、合併浄化槽の普及促進に努める。
- ・地すべりやがけ崩れ、海岸など危険性のある場所の解消や防災設備の充実を図り、島民の防災意識の高揚、防災教育の実施による災害に強い島づくりに努める。
- ・島内で発生する一般廃棄物を適正かつ安定的に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。

(2) いつまでも働けるしまづくり

- ・地域に適した農産物の導入促進及び作付け拡大に努めるとともに耕作放棄地の予防、高付加価値化の取組を推進する。
- ・水産業の活力向上を図るため、水産資源の保護・増殖、資源管理型漁業の推進に努めるとともに、水産資源を活かした特産品の技術継承及び付加価値の向上、出荷体制の強化によるコスト低廉化を支援する。
- ・島内の雇用機会の拡大を図るため、島の基幹産業である火力発電所と連携した取組を推進する。
- ・松島桜坂まつり等の島内イベントの開催など、観光の推進による交流人口の拡大を図り、アイランド・ツーリズムの発展に努める。

(3) 安心して産み育て豊かに暮らせるしまづくり

- ・島民の生命を守るため、本土の医療機関等との連携による医療従事者や救急患者の受入先の確保に努めるとともに、ICT を用いた医療情報ネットワークや遠隔医療を拡充するための計画的な機器整備・運用に努める。
- ・島民が安心して老後を暮らせる島づくりを実現するため、相談体制や介護サービス提供体制の充実に努める。
- ・高齢者の生きがいづくりを図るため、老人クラブ等が自主的に取り組む活動を支援する。
- ・島民が安心して出産や子育てができるよう、出産に要する経費への支援や保育の確保を図る。
- ・現在流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たな施策の強化に努める。
- ・最後まで島で暮らせる生活の維持存続のため、日常の暮らしに直結した支援に努める。

(4) 生きがいと未来を創造するしまづくり

- ・島から本土へ通学する子どもの安全確保などに対する支援に努める。
- ・島民の生涯教育の充実に努め、重要な役割を果たす拠点施設の維持改修に努める。
- ・島の優れた自然環境や炭鉱、捕鯨などの歴史について文化財の指定を進め、魅力発信に努める。

第3節 計画の内容

1 交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

(1) 交通ネットワークの確保

本地域の松島港と対岸の瀬戸港間の航路は、市及び民間2社により1日27.5便が運航されているが、競合しているために厳しい経営状況にあり、航路の一本化など再編に向けた事業間の調整が必要となっている。

また、市営船の老朽化も進んでいて、更新に要する多額の経費負担なども課題となっていることから、島民の生活を支える航路の維持存続を図るため、航路再編や新船建造などについて、民間航路事業者等の関係機関との協議を進め、住民サービスの低下にならないよう解決策の検討に努める。

さらに、航路は陸上交通と比較して運賃や流通コストが割高な状況にあるので、地域住民の負担軽減や交流人口の拡大、物流活性化を推進するため、関係機関への働きかけなど、運賃や流通コストの低廉化を支援する。

また、便数は少ないものの民間の高速船が長崎市外海町の池島港・神浦港方面や、肥前大島港・面高港・佐世保港へ運航している。航路の利用者としては、島民や島内に立地する松島火力発電所の従業員が多く、航路の便数自体は西海市内の他の離島と比較して充実しているが、悪天候による欠航が課題である。

そのため、安定した交通網の整備という観点から、松島 - 本土間の架橋は島民の悲願となっている。離島架橋実現は、将来的な雇用の創出や経済効果に大きく期待できるため、松島架橋期成会を中心に、関係機関へ粘り強く要望活動を行っていくよう努める。

島内交通としては、市営船の運航ダイヤに併せて、さいかい交通株式会社 1 社が路線バスを運行しているが、朝夕の通勤時間帯を除くと利用者が減少しており、赤字経営の理由から一部減便が行われた。そこで、令和 4 年に一般社団法人「松島よかこ運輸」が有償運送を開始し、車などの移動手段を持たない島民や来島者の足として活躍している。

今後は、島内交通の維持存続及び利便性の向上を図るため、島民のニーズに対応した路線や便数の確保について事業者との連携及び調整に努める。

(2) 道路・港湾施設の整備

島内の道路は、海岸沿いに島を 1 周する一般県道が幹線道路である。火力発電所等への大型の搬入車両の通行による道路の傷みや舗装の経年劣化も見られるため、今後も必要に応じて整備を図る必要がある。交通の円滑化及び利便性・安全性の向上を図るため、優先性、緊急性に配慮しながら、県道及び市道の計画的な整備に努める。

松島港は、平成 28 年度より港湾機能の集約・再編に取り組んでおり、早期完成に向け、引き続き整備促進を図り、安全で良質なサービスの提供に努める。

(3) 通信インフラの整備

本地域では光回線敷設事業が令和 3 年度に実施され、超高速通信が可能となる環境が整備された。通信手段として必要不可欠となっている携帯電話については、島内のほとんどのエリアで通話が可能となっている。地上波デジタル放送についても、難視聴エリアに共同アンテナ等を整備したことにより、ほぼ全世帯で視聴が可能である。

今後は、ブロードバンド通信施設や携帯電話通信施設の障害発生時の迅速な対応や光ファイバー網よりさらに高速大容量の通信が可能な 5G 対応のエリア拡大を図るため、通信業者との連携強化に努めるとともに、適切な維持管理が行われるような体制の構築を図る。

2 産業の振興等に関する事項

(1) 農業の振興

本地域の農産物としては、馬鈴薯、甘藷、かぼちゃ、ブロッコリーなどであるが、現在は生産者の高齢化や後継者不足により栽培面積が著しく減少しており、ほとんどが自家消費や本土の直売所への個人出荷である。

農業の担い手不足が深刻な本地域では耕作放棄地が拡大傾向にあり、イノシシ等による被害も増加している。耕作放棄地の解消には、再生した農地を利用する担い手の育成・確保が必要不可欠であるが、本地域では、農業後継者の確保が困難である。

今後は、生活環境及び農地の保全を図るため、イノシシ等の有害鳥獣対策について、地域ぐるみの取組を推進していく。

(2) 水産業の振興

本地域の水産業は、水産資源の減少や魚価の低迷等により、厳しい経営環境にある。水産資源の保護増殖のため、種苗放流などを実施し、資源管理型および栽培漁業の振興を図るとともに藻場の造成に取り組む。また、漁業就業者の減少と高齢化

が進行する中、担い手の確保が重要な課題となっている。

今後は活力ある水産業の保持のため、新規漁業就業者の受け入れ等について漁業者との連携を行いながら、後継者育成に努める。このほか、本地域の水産資源を活用した特産品の技術継承など特色ある加工品の開発について、関係機関と連携しながら取組を行う。

(3) 産業振興促進事項

1 産業の振興を促進する区域	松島
2 前項の区域において振興すべき業種	農林水産業、商業、観光（旅館業を含む）及び情報サービス業
3 課題 前号の業種の振興を促進するために行う事業の内容に関する事項	<p>(農業) 農業においては、生産物の価格低迷や担い手不足などの影響により、農業の活力低下が著しく進行しており、近年では、島民の高齢化により遊休農地の拡大が大きな課題となっている。</p> <p>(水産業) 漁業就業者数及び漁業経営体数の減少と、高齢化等により新たな担い手の確保が課題である。さらに漁業生産力が低下し、水産資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰等による漁業経費の増大に加え、磯焼けなど環境問題、漁協経営基盤の脆弱化など多くの課題を抱えている。</p> <p>(商業) 商業においては、地域に根差した日用品や身の回り品等を取り扱う小規模な店舗が数軒あり、地域密着型として古くから地元の人々に親しまれてきた。しかし、人口減少による経済流通活動の低下に加え、島外への購買力の流失により、各商店は厳しい経営状況にある。</p> <p>(観光・旅館業) 観光においては、交流人口の一層の拡大と、来訪者の消費マインドを刺激し地域内での経済効果の拡大を図るため、広域的な連携も視野に入れながら、本地域の特徴的な歴史、文化、食等を活かした事業展開を創出することが必要である。 併せて観光客の受け皿となる人材の確保や組織の構築、宿泊施設や老朽化した設備の充実が課題となっている。</p> <p>(情報サービス業) 本市の光回線敷設事業により、情報インフラの整備はほぼ対応が終了している。情報サービス業のみならず、他業種においても通信インフラ整備は産業振興に必要不可欠なものであるため、今後も整備促進に努める必要がある。</p>
4 取組と役割分担 (実施主体)	<p>(農業) ...実施主体(市、農協と連携) ・遊休農地の拡大解消を図る。 ・イノシシ等の有害鳥獣の駆除を行う。 ・地域特産品の伝承と継承に努める。</p> <p>(漁業) ...実施主体(市、漁協と連携) ・水産資源の保護・増殖、漁場環境の保全に努める。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者の確保・育成の支援を図る。 ・水産物の付加価値向上によるブランド化を目指す。 ・港湾施設機能の集約・再編に取り組み、整備促進を図る。 <p>(商業) ...実施主体(市、商工会と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存商店の機能充実を図るため、有効な交付金事業や補助事業を活用し経営基盤の強化を図る。 ・商工会などの支援機関による経営指導を行う。 <p>(観光・旅館業を含む) ...事業主体(市、観光協会と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海に囲まれた美しい自然景観や歴史、文化、史跡など貴重な観光資源の活用を図る。 ・ブルー・ツーリズム等の体験型観光の推進し、交流人口の拡大を図る。 ・観光客の受け皿となる人材の確保や組織の構築を図る。 ・宿泊施設の充実を図る。 <p>(情報サービス業) 事業主体(市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の効率的な情報収集・情報発信ができる環境づくりを目指す。 ・通信事業者と連携し、情報の大量化や高速通信に対応できる情報通信基盤の整備を推進する。 											
5 連 携	<p>上記業種における産業振興に取り組むため、市、県、関係機関が連携して、事業者の設備投資に対する離島税制に関する措置や企業立地にかかる税制優遇措置などの活用促進を働きかけるとともに、事業者の経済的負担軽減に努める。</p> <p>農水産業の後継者担い手不足については、市、地元の農協や漁協が連携し生産者の経営安定を図る。</p> <p>商業においては、地域活性化のため、商工会など各支援機関と連携し、各商店の経営の安定を図る。</p> <p>本地域の観光事業において、市、NPO 法人西海市観光協会、両地域の地元住民が連携しながら交流人口の拡大に努める。</p>											
6 産業振興促進に特化した目標	<table border="1" data-bbox="624 1447 1406 1727"> <thead> <tr> <th>業 種</th> <th>設備投資件数</th> <th>設備投資に伴う新規雇用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産業</td> <td>1 件</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>商業</td> <td rowspan="3">1 件</td> <td rowspan="3">1 名</td> </tr> <tr> <td>観光・旅館業</td> </tr> <tr> <td>情報サービス業等</td> </tr> </tbody> </table>	業 種	設備投資件数	設備投資に伴う新規雇用者数	農林水産業	1 件	1 名	商業	1 件	1 名	観光・旅館業	情報サービス業等
業 種	設備投資件数	設備投資に伴う新規雇用者数										
農林水産業	1 件	1 名										
商業	1 件	1 名										
観光・旅館業												
情報サービス業等												
7 評価に関する事項	<p>本計画の取り組みは、総合計画などの進捗管理、評価を基礎とし、毎年度 PDCA サイクルに基づいた効果検証を行う。</p>											

3 就業の促進に関する事項

島内には火力発電所以外に雇用の受け皿となり得る事業所がほとんどないため、高校卒業後に島を離れる若者も多く、雇用の場の創出が課題である。

松島火力発電所では、カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取組として、「GENESIS 松島計画」が稼働している。2024 年からは建設工事にも着手し、今

後新たな雇用創出と大きな経済波及効果が期待されるため、市と連携を図りながらプロジェクトの成功に向けて協力を推進していく。

4 生活環境の整備に関する事項

(1) ライフラインの確保

本地域には 4 箇所の水源があり、水の安定供給が図られている。水道普及率は 100%となっているが、施設の老朽化に応じた計画的な更新が必要であり、継続的な水の安定供給を図るため、今後も水道施設の計画的な維持・更新に努める。

(2) 汚水処理の推進

本地域の汚水処理は、平成 15 年度から市町村設置型の浄化槽整備を推進してきたが、設置要望件数が減少したことにより、現在は、個人が設置する合併浄化槽に対して補助を行い、水洗化率の向上に努めている。

なお、本地域の水洗化率は約 42%に留まっているため、今後も島民の理解を得ながら浄化槽の設置を促進する必要があるが、離島であるため、設置工事費や維持管理費が割高であることが普及の足枷となっている。島の豊かな自然環境の保護と生活環境の向上を図るため、汚水処理構想に基づき、個人が設置する合併処理浄化槽の整備費に対する助成を行うとともに、助成制度についての周知徹底に努め、一層の普及促進を図る。

(3) ごみ処理・リサイクル対策の推進

本地域から排出されるごみは、本土と同様分別区分して収集を行い、民間の定期フェリーで本土へ輸送し、資源化を行い、適正な処理を行っている。また、ごみの再資源化及び減量化にかかる処理コストの低減を図るため、家庭用生ごみ処理機器等の購入に対する補助を行っている。

今後も、制度の周知を積極的に行うなど、ごみ処理に対する意識の高揚に努める。

(4) 空き家活用と空き家対策

島内の人口・世帯数の減少に伴い、適正な管理がなされないまま放置されている空き家の老朽化が進行しており、台風等の災害時に倒壊や瓦等の飛散などによる近隣の住宅や道路に被害を及ぼす事例が増加している。危険性の増大にもつながるため、老朽危険空き家除却支援事業の活用により、危険家屋の除却を推進し、地域住民の生命や財産の保護及び生活環境の保全を図る。

また、移住定住を希望する UI ターン者のため、相談窓口や空き家バンクによる相談体制を整え、空き家の改修に要する経費に対し補助を行うなど、空き家の有効活用に努める。

5 医療の確保等に関する事項

本地域には民間の医療機関がないため、市が設置する診療所が島の 1 次医療を担っている。診療所には医師 1 名、看護師 2 名が配置されているが、離島という不利な条件であるため、継続的、安定的な医師の確保が課題となっている。

診療科目としては内科が常設されているが、他の診療科目については島外の医療機関を利用する必要があることから、本地域における 1 次医療の確保を図るため、長崎県離島・へき地医療支援センター等の関係機関と連携し、医療従事者の継

続的、安定的確保に努める。また、従事者の技術向上のため、地域連携勉強会や学術講演会など離島医師の研修機会を確保し、地域の医療機関との連携や医師間の情報共有、交流が図られるように努める。

令和2年より地域医療ネットワーク「あじさいネット」を導入し、県内の基幹病院と松島診療所との情報共有が可能となった。これにより患者の既往歴や診療・治療内容を正確に把握できるとともに、島民の受診のための移動負担も大きく軽減されるようになった。今後はオンライン診療の普及にも努め、島内でも本土と遜色のない医療サービスの拡充を図っていく。

また、島外の医療機関を受診する場合や出産の際に渡航時に要する経費の負担を軽減するため、助成等の支援を継続する。

救急患者は、大村市に常駐している県のドクターヘリで島外の医療機関へ搬送するよう連携体制を構築し、島内にはヘリポートも整備している。今後は、本土の2次医療機関、3次医療機関との連携体制を構築し、重篤な患者が発生した場合でもスムーズな受け入れができるよう、関係機関との連携と情報共有に努める。

診療施設や医療機器等については計画的な導入や更新に努めているが、今後も離島医療体制の維持を図るため、老朽化した施設や医療機器の整備・更新を継続していく。

6 介護サービスの確保等に関する事項

本地域は本土と比較して高齢化率、介護認定率ともに高くなっている。島民が島で安心して暮らすことのできる環境をつくるためには、個々の高齢者の実情に応じた包括的な支援体制の構築や介護予防の推進、より一層の介護サービスの充実などが必要となっている。高齢者の多様な相談に対応するため、地域包括支援センターを中心として、予防サービスや生活支援の多職種が連携した相談体制の充実に努めるとともに、介護予防事業対象者を的確に把握し、通所型介護予防事業や訪問型介護予防事業等による介護予防の推進を行う。

現在、島内には市が管理委託を行うデイサービス施設を拠点として、通所介護サービスのみの提供を行っている事業所があるが、利用者が減少している傾向である。

介護サービスの安定確保を図るため、島内に施設を置く事業者の運営経費の収支不足に対する支援に努めるとともに、介護ニーズに対応した人材の育成・確保に努める。

一方、島内の事業者が提供するサービスの内容が限られていることに加え、本土との定期便の便数も比較的多いことから、島外事業者が提供する通所介護、通所リハビリテーション等の居宅支援サービスを利用している島民も多い。

市内他地域との利用者負担の均衡を図るため、サービスが困難な離島においては、指定サービス事業者の要件の一部を緩和して登録し、保険給付の対象にすることや、離島等地域加算における利用者負担の軽減措置を図るなど、本土並みの介護サービス提供体制が図られるような支援に努める。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

本地域は、本土と比較して高齢化率が高いため、高齢者の健康維持や生きがいづくりの重要性が非常に高く、高齢者の地域活動への参加を促進するための場所や機会の確保・充実を図る。また、社会参加のための経済的な支援などが必要であることから、わいわいサロン事業の普及や老人クラブ活動費の補助を行い、高齢者の生

涯学習や文化、芸術、レクリエーション等自主的な活動を支援する。

今後はさらに高齢者夫婦世帯、単身世帯などが増加することも予想されることから、日常的な見守り体制を構築する必要があり、事業所と連携し、高齢者の見守りと栄養確保を目的とした配食サービスを継続する。

また、島民が穏やかに生きがいを持って暮らすことのできる環境づくりの重要性が益々高まっている。高齢者や障害者等が日常生活を維持し、社会参加の機会を増進するため、必要となる交通費等の助成を行う。併せて地域住民が仲間づくりや閉じこもり防止を目的として実施する主体的な活動支援に努める。

子育て環境は、島内に1箇所保育園があるが、近年は少子化の進行により定員割れが続く厳しい経営状況となっている。保育園存続のためにも保育園を運営する事業所に対する支援に努める。

また、保育園を運営する事業所により、令和2年から旧松島小学校の教室を利用した学童保育が始まり、廃校となった校舎の有効活用に寄与している。今後も保育園事業所と同じく島内の児童福祉増進のため事業に対する支援を継続していく。

8 教育及び文化の振興に関する事項

(1) 学校教育の振興

平成24年度に松島小学校が廃校になり、令和4年5月1日現在で、松島地区から大瀬戸小学校に通学する児童は10名、大瀬戸中学校に通学する生徒は9名である。

松島地区から通学する小学生児童に対しては、松島地区児童通学安全確保事業により通学支援員を雇用し、小学校から棧橋までの下校時の見守りを行っているが、今後も安心して通学できる環境づくりの支援に努める。

国が推進するGIGAスクール構想のもと、令和2年度末までに、1人1台端末(タブレット)の配付とWi-Fi環境の整備を終え、令和3年度からは、本格的に授業や家庭学習で活用している。また、GIGAスクール構想推進事業により、それぞれの学校にGIGAスクールサポーターを定期的に派遣し、授業の円滑化及び教職員のICT活用スキルの向上等を図っている。当該事業により、児童生徒もフェリーの欠航時には、本土地区の授業にオンラインで参加するなど、離島地区の地理的な不便さが解消されている。

今後も島から本土へ通学する児童生徒の安全確保などに努め、健康で豊かな心を育み社会的変化に対応できる人材の育成に努める。

また、高校については、島外の学校に進学となるため、通学に要する交通費や下宿等の生活費に対する支援を行い、保護者負担の軽減を図る。

(2) 生涯学習の推進

島内には生涯学習の拠点として公民館が設置され、特色ある事業を展開しているほか、島民の地域活動拠点として集会所が設置されているが、施設の老朽化が見られるため、外壁、屋上防水工事等の改修が必要となっている。全ての人々が集える、学びや地域づくり活動の拠点の確保を図るため、公民館や社会体育施設等の計画的な維持改修に努める。

(3) 歴史・文化等の保存、活用

島内には、江戸時代に栄えた捕鯨文化に関連する史跡が残されていて、同様の歴

史を有する江島と合わせて「西海市の鯨組史跡群」として市の文化財指定となっており、離島だけにとどまらない全市的な位置づけと価値が生まれている。また、明治から昭和にかけては石炭の採掘で栄えた歴史も有していて、「松島炭鉱第4坑跡」として県の史跡に指定されている。

今後も松島の歴史、自然の調査、研究を進め、保護に努めるとともに、島内外に向けた島の歴史や文化の魅力発信に努める。

9 観光の開発に関する事項

本地域では、島の魅力を活かした観光振興を推進するため、ガイドの育成や観光資源の発掘を進めてきた。また、松島の桜坂や、幕末の志士が訪れた歴史等を活用した、交流イベント等も開催されている。現在は、観光客がマップを手に自由にウォーキングや散策を楽しむことができる体制を整備するため、案内看板の設置等について島民と協議しながら事業を進めている。

また、松島の桜坂、日本一小さな公園、幕末の志士が訪れた歴史、捕鯨、炭鉱の歴史など、松島ならではの資源を活かした観光振興による島の経済の活性化を図るため、ウォーキングコースの設定や体験メニューの開発等の新たな観光資源の整備、ガイド・農林漁家体験民泊等の受入体制の強化、関係機関との連携体制の構築等を推進する。

なお、現在、地域おこし協力隊員が移住され、島内イベントの手伝いや民泊経営など精力的に活動している。今後も、島の活性化や観光振興への活躍が期待されるような人材の確保に努めたい。

10 国内及び国外の地域との交流促進に関する事項

本地域では、島民が主体的に運営するイベントを核に、島民と島外からの来訪者との交流が行われている。また、都市部で開催されている交流・定住をテーマとした離島関係イベントに積極的に参加する市民団体もあり、交流促進による地域活性化に対する意欲は高い。このため、島内で実施されているイベントや多様な観光資源を活用した来島者の拡大及び交流による島の活性化を図るため、地域の主体的な取組に対する支援に努める。

11 自然環境の保全及び再生に関する事項

本地域は、黒石・赤石の海岸、荒海で浸食されてできた千畳敷など、海岸特性を有している離島である。また、島内にはアコウの巨大木をはじめ、カノコユリなどの植物、メジロやハヤブサなどの鳥類が生息している自然豊かな島である。

海岸への漂着ごみや散乱ごみから島の自然環境を守るため、住民が実施する保全活動への支援に努める。

また、本土からの釣り客によるポイ捨て等の不法投棄が後を絶たない。来島者のマナー向上を図るため、釣りスポットなどへの看板を設置し、釣り客によるごみの不法投棄等の防止に努める。

12 エネルギー対策に関する事項

昭和56年の創業当初から、国内初の100万kw海外輸入炭火力発電所として電力の安定供給に貢献してきた松島火力発電所は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取り組みとして「GENESIS松島計画」を発表した。新技術の

導入や将来的な CO₂ フリー水素発電も視野に入れた本事業は、環境負荷の低減と電力の安定供給に大きく寄与するものである。今後も事業者の取組に対し全力で協力し連携を図っていく。

なお、近年、原油価格の高騰により、島民の日常生活にかかる負担が増加している。島での生活支援及び本土との原油価格も均衡を図るため、離島ガソリン流通コスト支援事業により、燃料価格の低廉化に努める。

1.3 防災対策に関する事項

本地域では、これまで地すべり・土石流危険箇所の整備を実施してきたが、今後も危険箇所の把握に努め、必要な対策を講じる必要があり、自然災害による被害の抑制を図るため、地すべり、がけ崩れ防止のための砂防事業や海岸線の侵食防止のための海岸保全事業など、危険箇所における防災対策の推進に努める。

災害情報を伝達する防災行政無線については、屋外拡声子局及び島内全世帯を対象に戸別受信機を設置し、松島を含め市内全域で防災情報の迅速な伝達が可能となっている。

消防体制は、島内に 1 分団が設置され、定数 50 名に対し団員数は 39 名と定員割れの状態となっていて、団員の継続的な確保が課題である。また、島内には 3 箇所の拠点施設が整備され、それぞれにポンプ付積載車（普通車）1 台が配備しており、計画的な整備を行っている。

消防、防災体制の総合的な充実・強化を図るため、火災発生時の消火活動を担う消防団員の確保、消防車両等装備の充実、緊急時の避難体制の確立等に努める。

西海市地域防災計画では、防災情報伝達手段や災害時の避難場所への避難計画など、各種災害に対する防災体制の概要及び災害時における市、防災関係機関及び住民の役割を明らかにし、災害に備えた計画内容としている。今後も時代の情勢とニーズに対応するため、毎年内容の拡充を図っていく。

なお、近年は台風や大雨などの自然災害の大型化で早期の避難者が定着し、避難者数も増加傾向にある。避難者数が増加しており、今後は災害発生時の住民一人ひとりの行動力の向上を図るため、防災教育の実施に努めるとともに、避難所として必要な機能が発揮できるよう避難所運営の強化を図る。

1.4 人材の確保及び育成に関する事項

人口減少及び高齢化により、地域活性化や地域づくりを担う人材の確保も難しくなりつつある。このような状況の中、平成 31 年から移住された地域おこし協力隊員は島内の中心的存在として精力的な活動を行っている。今後はこのような核となる人材の掘り起こしに努め、島内外の関係機関などと連携を図りながら、島の活性化に向けた取組を支援する。

1.5 その他離島の振興に関し必要な事項

(1) 感染症対策

近年、全国で拡大している新型コロナウイルス感染症等により、島内における感染拡大に関して島民は非常に危惧している。重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を保持している島民も多く、本地域では感染症拡大防止策として集団ワクチン接種等の実施を推進している。なお、島内の医療機関では患者発生時の対応が非常に困難であるため、本地域では、県と「感染症患者の移送に関する協定書」

を締結している。

今後、島内で感染症が発生した場合は、県や関係機関と連携協力し、適正かつ迅速な対応を行うとともに、感染拡大防止と島民の安全確保を図る。

また、島民一人ひとりが感染症に関する基本的な知識や予防対策を認知できるような情報の発信に努める。

(2) 小規模離島への配慮

離島の中でも小規模な本地域は、人口減少や少子高齢化の影響により、地域が抱える課題も多様化かつ複雑化しており、本土と比べて生活の維持が困難になっている。さらに、原油価格や物価の高騰が島民の生活を圧迫している状況である。

今後も島での生活を維持・保全するために、生活に欠かせない日常物資の輸送費の助成、老朽危険空き家の除去に係る補助、生活インフラ整備など、各種事業の補助率の嵩上げや特別な支援に努め、地域の維持存続を支援していく。

(3) デジタル技術の活用

人材の確保が難しくなっている離島地域では、その解決のため、最新のデジタル技術の積極的な活用が必要不可欠である。今後は、高度情報通信網の利活用により、高齢化社会に対応した遠隔医療や福祉、教育、災害情報等の行政サービスの充実に努め、地域の格差がなく生活に必要な情報を享受できるようなシステムの構築を図る。

また、AI や IoT などの先端技術を積極的に活用して「自治体 DX (デジタルトランスフォーメーション)」の推進により、行政サービスにおける手続きの簡略化や利便性の向上、または地域課題の解決・改善などによる市民サービスの向上に努める。

(4) 男女共同参画社会の実現

「活力ある地域づくり」の推進には、家庭生活と仕事や地域活動などが両立できる社会の実現が必要である。こうした社会を形成するため、男女が共に将来に夢を持ち、お互いの人権を尊重し、誰もが共通の理解と認識を深め、個性や能力を十分に発揮できるような地域づくりや環境づくりに努める。

松島地域振興計画（池島）

第1節 地域の概況

池島は、西彼杵半島の西側に位置し、角力灘に浮かぶ長崎市の属島で、本土から7kmの位置にある。池島の地勢は、周囲4kmで、標高100m内外の玄武岩台地をなし、集落は海岸部及び台地上に形成されている。気候は、対馬暖流の影響を受ける海洋性気候で、温暖多湿である。

池島の交通は、離島航路が本土と池島を結ぶ唯一の交通機関であり、フェリーが7往復（大瀬戸5往復、神浦2往復）、高速船（車両の運搬不可）が2.5往復（佐世保1往復、神浦1往復、大瀬戸片道1便）、地域交通船（12人乗り）が池島～神浦間を4往復運航している。

池島港は、本土との玄関口であり、住民の生活物資、生活資材等あらゆる物資の搬入搬出港であるとともに、定期船の発着所でもある。この唯一の玄関口も、台風や季節風等の波浪により、しばしば船舶が欠航となる事態が生じていて、棧橋、防波堤等の被害も発生している。

島内の交通については、民間事業者への補助金方式によりコミュニティバスが運行されている。現在、平日12往復を運行し、島民の足として欠かすことのできないものとなっている。

池島は、石炭産業がエネルギー革命の波にのまれ斜陽になっていくなか、池島炭鉱はその流れに逆らうように急速に成長、島の人口も、炭鉱ができる以前の昭和26年頃には350人程度であったが、昭和45年には人口が7,700人以上に膨れ上がった。ところが、円高による低価格の外国炭に押され、平成13年11月29日に閉山し、人口の流出や高齢化、商工業者等の撤退、航路の減便など、生活環境の悪化が続いた。そのような中、炭鉱の跡地に産炭地域新産業創造等基金の助成により設立された企業もあったが数年で撤退し、現在は、産業遺産の旧炭鉱施設を活用した観光事業が主な産業となっている。

この観光事業は、端島炭坑（軍艦島）（平成27年）や本土にある外海の出津集落と大野集落（平成30年）が世界遺産の構成資産の一つとして登録されたことにより、池島の旧炭鉱施設への関心が高まり、来島者も令和元年度まで順調な伸びを見せていたが、その後のコロナ禍の影響により低調となり、令和4年度時点では往時の来島者数までには回復しておらず、さらに人口流出や高齢化などにより、ますます地域の活力低下が懸念される状況にあり、令和4年6月末の人口は107人である。

第2節 離島振興の基本的方針

1 基本理念

貴重な産業遺産を活用した観光事業の推進による交流人口の拡大により、地域活力の維持増進を図るとともに、航路の維持をはじめ、医療・福祉・生活環境の整備など、地域住民が安心して暮らすことができる「しまづくり」を推進する。

2 基本的方向性

- (1) 旧池島炭鉱跡の産業遺産を活用した観光事業を主体とした交流人口拡大や、就業機会の確保など定住化の促進に取り組むことにより地域活性化を推進する。
- (2) 島外との唯一の交通・輸送手段である航路の維持・確保に努める。
- (3) 福祉・保健・医療体制の充実を図るとともに、住宅等の生活環境の整備を行うこ

とによる高齢化に対応した施策の展開を図る。

第3節 計画の内容

1 交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

航路は、地域住民にとって必要不可欠なものであり、観光客等にとっても本土からの唯一のアクセス手段であるため、航路の維持のほか、住民や来島者が利用しやすい運航ダイヤ、運賃体系の確保に努める。併せて、棧橋や防波堤等港湾施設の整備も推進する。

また、「高速船その他の船舶の新造更新支援」に配慮するとともに、航路は陸上交通と比較して運賃や流通コストが割高な状況にあり、地域住民の負担軽減や交流人口の拡大、物流活性化を推進するため、国などの関係機関に対して運賃や流通コストの低廉化に向けた働きかけを行う。

さらに、無人航空機の活用による物資の流通の改善に対する支援を検討する。

島内交通については、移動手段の確保に努めるほか、島内の道路（橋梁を含む）整備促進を図る。

また、高度情報通信ネットワークの環境整備を図り、適正な維持管理を行う。

2 産業振興等に関する事項

恵まれた自然や歴史的・文化的観光資源の活用と併せ、宿泊施設や観光施設等の適正な維持管理を行うとともに、観光ルートの開発やグリーンツーリズム等の体験型観光により交流人口の拡大を図る。また、市独自の企業立地奨励金や固定資産税の課税免除による企業誘致及び設備投資の推進を図る。

場所に制約されない働き方の普及に伴い、テレワークを活用し、転職なき移住、ワーケーションなどの中長期滞在及び2拠点居住を希望する方の増加が見込まれるため、そのサポートを行うことで、移住者や将来的な移住者となりうる関係人口の増につなげる。

3 就業の促進に関する事項

貴重な産業遺産を活用した観光事業を活かし、観光産業の振興を図るほか、グリーンツーリズムとの連携、ガイドやインストラクターなどの人材育成の推進など、多様な就業機会の創出に努める。

4 生活環境整備に関する事項

危険廃屋の解消を促進し地域住民生活の安全を確保するとともに、公衆浴場、水道施設など生活基盤施設の維持管理に努める。

また、市営住宅の集約化を進め、不要になった老朽住宅を除去するとともに、建物の老朽化、入居者の高齢化に対応した改善を行うなど、居住環境の整備を図る。

また、地域住民が安全に安心して暮らすことができるしまづくりを進めるため、防犯対策、交通安全対策、消費生活に関するトラブル防止などに取り組む。

5 医療の確保に関する事項

池島診療所は島内唯一の医療機関として、地域住民が安心して日常生活を営むことができる適切な医療サービスを提供するとともに、遠隔医療の導入、医療従事者の確

保及び定着に努める。

また、重症患者を本土の医療機関へ移送する場合には、民間の船舶による救急医療体制を継続する。

6 介護サービス等の確保等に関する事項

高齢化が進んでいることから、介護サービス利用者負担の軽減措置や在宅サービスの供給体制の確保など、地域支援事業の実施や、安心して生活できる地域づくり、生きがいつくり活動を推進するとともに、離島サービス支援事業など介護保険制度の円滑な実施を図る。また、介護従事者を確保するため島内人材等の活用促進及び介護ロボット等の導入について配慮する。

生活習慣病の早期発見及び早期治療を目的として、特定健診・各種がん検診の受診を奨励し、受診者の増加に努める。

また、障害者の重度化・高齢化が進むなか、安定的に障害福祉サービス等を提供するため、障害福祉人材の確保や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に努める。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

高齢者が安心して生活できるように福祉対策の充実を図るとともに、生きがいつくりや健康づくりなどの地域が行う自主的な活動についての支援を行う。

妊婦については、島外での妊婦健診等にかかる交通費等に対する支援を行うなど、経済的負担の軽減を図る。

多様な方々が住み続けられるよう、バリアフリー化について配慮する。また、子育てについては、地域の実情に応じた、子供を育てやすい環境の充実、子育て相談・支援体制の充実に配慮する。

8 教育及び文化の振興に関する事項

小中学校は、児童生徒数が炭鉱の閉山に伴い激減したため、平成18年4月より小中併設校1校となっている。児童生徒数の減少により行事の運営等が困難になっているが、小中学校の連携、地域住民との交流事業など、少人数を活かしたきめ細やかな指導を行う。さらに、本土の学校との遠隔教育を含めた交流学习など、さまざまな環境に触れる教育活動を充実することで、より一層、教育課程・指導形態の工夫に努め、次世代を担う子ども達の教育の充実を図る。

高校修学については、通学に要する交通費や居住費に対する支援を行い、保護者負担の軽減を図る。

また、教職員住宅の整備等に配慮する。

9 観光の開発に関する事項

島全体に残っている九州最後の炭鉱施設を貴重な産業遺産としてとらえ、適正な維持管理を行うとともに、観光ルートの開発やグリーンツーリズム等の体験型観光により交流人口の拡大を図る。

10 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

貴重な産業遺産を活用した観光事業やグリーンツーリズムの振興、イベントの開催などにより交流人口の拡大を図り、地域住民と来島者及び来島者間の交流を促進する。

また、イベント開催や情報発信などにより、島の出身者やファンなど池島のサポー

ターとなる人々とのネットワークの構築を推進し、さらなる交流の促進に努める。

1 1 自然環境の保全及び再生に関する事項

関係機関と連携し、海岸漂着物の円滑な処理を図ることにより、海岸における良好な景観と豊かな自然生態系の維持に努める。

ごみの減量化とリサイクルについては、地区のリサイクル推進員を中心として、ごみの分別やリサイクルの推進活動に努めていく。

1 2 エネルギー対策に関する事項

日常生活や産業活動に欠かせないガソリン、軽油、重油、灯油、プロパンガス等の石油製品の低廉化に向け、国などの関係機関に対して働きかけを行う。

持続可能な社会を目指して、再生可能エネルギーの導入・活用の取組を支援するとともに、脱炭素社会の実現を目指すために、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入を推進する。

1 3 防災対策に関する事項

防災対策については、災害防除のための、港湾、道路施設の整備を推進する。

災害時の孤立防止のため、衛星携帯電話及び防災行政無線の維持保全を図るとともに、さらなる防災力向上のため、防災に関する広報、自主防災組織による防災訓練の実施等を推進し、関係行政機関や自治会、地域コミュニティ連絡協議会等との連携強化に努め、防災意識の向上を図る。

また、事前防災、減災等に資する国土強靱化の観点を踏まえ、被害を未然に防ぐため、施設等の整備を図る。

1 4 人材の確保及び育成に関する事項

高齢者をはじめ地域住民が安心して日常生活を営めるよう、医師、看護師、介護福祉士等の医療・福祉の知識や技能を有する人材の確保に努める。

また、地域住民との協働等により、観光ガイドやグリーンツーリズムインストラクターなどの人材や市民活動団体の育成を推進し、観光客等の受け入れ態勢の整備を行うことにより地域の活性化を図る。

1 5 その他離島の振興に関し必要な事項

感染症発生時等

他の地域の住民とできる限り同様の生活の安定及び福祉の向上に係るサービスを享受できるよう、離島という地理的社会的特性を踏まえた感染症感染拡大防止対策及び支援を行う。

小規模離島に対する配慮

日常生活に必要な移動困難者等の送迎支援、買い物支援など環境の維持が図られるよう配慮する。

行政の ICT 化

効率的な医療・保健・福祉サービスの提供、防災・減災対策の強化や、教育の ICT 化などあらゆる分野での ICT 利活用の可能性を探る。

その他

炭鉱閉山後、急激な人口の流出による地域社会の変化に伴い、自治会活動や地域コミュニティ活動が低迷していく中で、これまで培われてきた地域コミュニティ活動の健全な維持継続をするための諸施策を検討する。

